

(別紙5)

補助事業番号 27-2-007
補助事業名 平成27年度 子どもが幸せに暮らせる社会を創る活動補助事業
補助事業者名 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

ファミリーハウスは遠方の自宅を離れて東京都内で治療を受ける子どもとその家族に、経済的負担の少ない滞り場所を提供するだけでなく、トータルケアの一環としての役割も期待されています。

特に、近年では医療の進歩、入院期間の短期化などの医療政策の変化により、滞り施設に求められるニーズも多様かつ高度になりつつあり、医療機関とのより緊密な連携が必要とされる場面も増えています。そこで、医療関係者にトータルケアの中での滞り施設の役割や可能性を知ってもらうため、2013年からフォーラムを継続実施しています。3回目となる今回は「ファミリーハウスが考える自立支援」について情報発信をし、医療関係者との連携を深めることを目的としました。

(2) 実施内容

<http://www.familyhouse.or.jp/JKA/2015kenshukai/>

- ・ 検討委員会の開催 (2015年4月18日、5月16日、9月23日)
- ・ ファミリーハウスフォーラム2015開催 (2015年8月29日)



検討委員会 (第1回)



検討委員会 (第2回)

(別紙5)



検討委員会 (第3回)



フォーラム会場の様子



フォーラム会場の様子



基調講演される細谷亮太先生

(別紙5)

2 予想される事業実施効果

ファミリーハウスの理念や機能について医療関係者の理解が深まったことにより、当会が目指す「医療依存度の高い子どもが家族と過ごせる滞在施設（理想のハウス）」実現に向けた基盤構築に医療関係者の協力が得られることが期待される。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

ファミリーハウス・フォーラム2015報告書

<http://www.familyhouse.or.jp/JKA/2015kenshukai/>



(2) (1) 以外で当事業において作成したもの
なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス（ニンテイトクテイヒエリカツドウホウジンファミリーハウス）

住所： 〒101-0041

東京都千代田区神田須田町1-13-5 藤野ビル3階

代表者： 理事長 江口八千代（エグチヤチヨ）

担当部署： 事務局（ジムキョク）

(別紙5)

担当者名： 理事 加納裕久 (カノウヒロヒサ)

電話番号： 03-6206-8372

F A X： 03-3256-8377

E - m a i l： jimukyoku@familyhouse.or.jp

U R L： <http://www.familyhouse.or.jp>